

令和元年 10 月 4 日

議会議長 中 野 博 様

総務建設委員会
委員長 市 川 政 明

閉会中における所管事務調査についての報告

函南町議会会議規則第 77 条の規定により、次のとおり報告いたします。

記

- 1 開催日時 令和元年 7 月 19 日（金）午前 9 時 00 分
- 2 委員の出席状況 委員全員出席
- 3 調査事項

(1) 町有資産の有効活用について

町の財政状況における中長期的な展望については、少子高齢化の進行と労働人口の減少により、納税義務者数の減少が進む中で、社会保障費や各種修繕費、繰出金などの増加が見込まれる。交付税や地方債などの依存財源に頼っている状況もあり、少しでも多くの自主財源を確保していく事が求められる。

そのため、自主財源確保のために、町有資産の有効活用を検討している。公有財産として売り払いが可能な土地については、公売の推進を考えている。

また、庁内施設のうち体育館、公園や町道等の通り名などについてネーミングライツの導入や、公用車の車両広告の権利による収入なども検討している。先進事例を研究し、実現が可能な内容であれば早期の導入を目指す。

財政状況が厳しくなる状況であるが、町有資産の有効活用に繋がるアイデアを考え、積極的な財源確保に努められたい。

(2) 森林環境譲与税について

森林整備事業の財源確保を目的に、平成 31 年度の税制改革において森林環境税が創設され、本年度より、町へも森林環境譲与税として交付されることになったため、その金額や用途等について説明する。

本年度は、380 万円が配分されるため、林道等の危険箇所の改修や橋梁の点検など、通行者の安全を確保する事業を行う。来年度以降については、危険箇所の重点工事を行いながら、森林整備の促進も併せて行っていく予定である。

また、次年度以降配分される金額については、規模の大きい事業の計画等があれば、必要に応じて基金条例を制定し積み立てることも考えている。

函南町内の森林について、危険個所や整備の意向等を調査し、森林環境譲与税を効果的に活用されたい。

- (3) ヒューマンヒルズ区の公共下水道接続に伴う下水道事業受益者負担金の取扱いについて
今年度末にヒューマンヒルズ区が公共下水道に接続されるにあたり、ヒューマンヒルズ区より要望のあった受益者負担金の免除について、経過と内容を説明する。

受益者負担金賦課の基本的な考え方は、末端管渠の整備費の5分の1を受益者全体で負担していただくというものであるが、ヒューマンヒルズ区においては開発当時より、公共下水道が整備された際に既存の集中浄化槽の汚水管渠を利用し、速やかに下水道に接続できるよう敷設工事が行われていた。そのため、ヒューマンヒルズ区より、公共下水道接続に伴う下水道受益者負担金について、減免してほしいとの要望があった。

販売当時の土地等の取得において、受益者負担金賦課額以上の費用を負担し既設汚水管渠を整備していると解釈できるため、受益者負担金を免除することとした。

接続後も、安定した運用が図られるよう、今後の維持管理についても留意されたい。

- (4) 第一浄水場更新計画に伴う更新工事について（現地視察含む）

第一浄水場は、昭和38年の供用開始から既に56年が経過し、施設の老朽化が進むとともに耐震性もないことから、本年度より工事に着手する計画となっている。

計画では、2カ所ある配水池のうち、700トン配水池については撤去し、新たに2,000トンの配水池を整備する。1,200トン配水池については、耐震性を持たせ安全性を確保し、引き続き使用する。

工期については、令和元年度から令和4年度までの4年間を予定している。請負契約後に、現場調査、導入管や場内仮設配管工等の準備工を施工し、1,200トン配水池の耐震補強工事を暫定的に実施し、耐震性を確保する。その後、新設の2,000トン配水池を整備するために700トン配水池や既設の構造物を取り壊し、盛り土工事を行う行程である。更新計画の総事業費は、総額で9億1,729万円が計上されている。

現地視察では、施設の現況と、新たに設置が予定される2,000トン配水池の建設予定箇所について、確認を行った。

長期の事業となるが、引き続き運用をする1,200トン配水池もあわせ、安定した給水が行われるよう施設の維持管理に努めること。